

会議記録

会議名称	第2回 杉並区基本構想審議会「第3部会」
日時	令和2年11月9日(月) 午後6時00分～午後8時17分
場所	中棟5階 第3・第4委員会室
出席者	<p>委員 大竹、牧野、泉、タケカワ、裕尾、本郷、山ノ内、富田、岩田、西山、本城</p> <p>区側 子ども家庭部長、教育委員会事務局次長、教育政策担当部長、地域活性化担当部長、済美教育センター所長、企画課長、文化・交流課長、スポーツ振興課長、地域共生担当課長、子ども家庭部管理課長、地域子育て支援担当課長、子ども家庭支援担当課長、保育課長、保育施設担当課長、保育施設支援担当課長、児童青少年課長、子どもの居場所づくり担当課長、学童クラブ整備担当課長、教育委員会事務局庶務課長、学務課長、企画調整担当係長</p>
配付資料	<p>○第3部会資料</p> <p>資料3 各テーマ別 審議のポイント</p> <p>資料4 令和2年度版 子育て便利帳</p> <p>資料5 妊娠・出産・子育てまでの母子保健・子育て支援サービス</p> <p>資料6 子どもの貧困対策に資する主な取組</p> <p>資料7 保健福祉事業概要(令和2年版)抜粋</p> <p>資料8 部会データブック【子ども】</p> <p>資料9 文化・芸術の振興</p> <p>資料10 杉並公会堂パンフレット</p> <p>資料11 座・高円寺パンフレット</p> <p>資料12 健康スポーツライフ杉並プランに基づく取組状況等について</p> <p>資料13 健康スポーツライフ杉並プラン</p> <p>資料14 杉並区の体育施設一覧</p> <p>参考資料 第2回審議の進め方について</p> <p>○全部会共通資料※基本構想審議会配布済み</p> <p>資料19 様式2-1まとめシート</p> <p>資料20-5 現基本構想(10年ビジョン)に基づく取組の進捗状況(目標5)人を育み共につながる心豊かなまち</p>

<p>会議次第</p>	<p>1 開会 2 議事 【テーマ：子ども・子育て】 (1)現状と課題 (2)目指すべきまちの姿とその理由・考え方 (3)取組の基本的な方向性と具体的な取組 3 次回の審議に向けた補足説明 4 今後のスケジュールについて 5 閉会</p>
<p>傍聴者</p>	<p>1名</p>
<p>会議の結果</p>	<p>個別テーマ【子ども・子育て】について、区が提示した資料等を踏まえ、委員間の討議を行った。</p>

○部会長 皆さん、こんばんは。定刻でございますので、杉並区基本構想審議会第3部会の第2回の審議を開始したいと思います。

本日は全員が出席する予定になっておりますが、委員1名が10分ほど遅れると連絡を頂いております。本会は有効に成立していることを報告させていただきます。

これから議事に入ります前に、本日使用する資料と会議の全体のあらましについて、あらかじめ皆さんと共有したいと思いますので、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○子ども家庭部管理課長 皆さん、こんばんは。子ども家庭部管理課長の福原と申します。着座にて、説明をさせていただきます。私から、本日の配付資料と議事内容について、簡潔にご説明をいたします。

まず、配付資料の説明でございます。

本日の資料といたしまして、資料3、各テーマ別審議のポイント。資料4、令和2年版子育て便利帳の冊子。資料5、カラー刷りのA3両面の妊娠・出産・子育てまでの母子保健・子育て支援サービス。資料6、子どもの貧困対策に資する主な取組。資料7、保健福祉事業概要（令和2年版）の抜粋。資料8、部会データブック。資料8につきましては、一部記載に誤りがございましたので、事前にメールにて送らせていただきました資料を、本日、席上にもご用意させていただいております。申し訳ございませんでした。参考資料としまして、第2回審議の進め方についてでございます。

次に、本日、席上に配付しました資料の確認をいたします。

資料9として、文化・芸術の振興。資料10、杉並公会堂パンフレット。資料11、座・高円寺パンフレット。資料12、健康スポーツライフ杉並プランに基づく取組状況等について。資料13、健康スポーツライフ杉並プラン。資料14、杉並区体育施設一覧でございます。

資料は以上でございます。不足等ございましたら、事務局にお声かけいただければと思います。大丈夫でしょうか。

続きまして、議事内容でございますが、本日は「子ども・子育て」をテーマにご審議いただきます。具体的な進め方につきましては、参考資料の第2回審議の進め方についてでお示しをしておりますとおり、現状と課題、目指すべきまちの姿とその理由、取組の基本的な方向性についてご審議を頂くこととなります。

また、ご審議いただきました内容につきましては、参考資料の裏面に記入イメージをつけてございますが、こちらの共通様式2-1のまとめシートに整理をしておりますので、出来上りをイメージしていただきながらご審議を頂ければと存じます。

説明は以上でございます。

○部会長 はい。ありがとうございました。

本日の会議終了は8時を目途としておりますけれども、審議の状況によっては30分程度の延長もすることもあるかもしれません。ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

ただいま事務局から説明のあった流れを基本としますが、シートの他の欄にまたがるようなご意見もあると思いますので、これを念頭に置きながら進めてまいりたいと思います。

本日のテーマは「子ども・子育て」になりますけれども、これまでも副部会長からも、人生100年というところでは、既存のシステムや、これまでの枠組みでは語れないような部分も多々あるというお話もあり、私もそのように思っております。本日は子ども・子育てというテーマにはなっておりますけれども、3回、4回もそれぞれテーマはありますが、それに関連するところを意識して、皆様の視点からいろいろご発言を頂ければと思います。事務局は整理が大変だと思うんですけども、委員の方々の自由な発想の中でお話をさせていただければと思っています。

まず、今日は子ども・子育てがテーマですので、私は福祉を専門にしておりますので、議論の足がかりというところで、私からお話をいたします。分野としては、子ども家庭支援というところで、どういったところをターゲットにしているかといいますと、一つが「子育て支援」ということで、子どもは子ども自身、成長する力があるから、その子ども自身をターゲットにして発達支援をしていくという一つのポイントがあります。

もう一つは、親育ち支援ということで、親が親になり切れていないとか親が大人になり切れていないということで、親が大人になるための、親が親になるための支援。親をターゲットにしていくことがあると。

もう一つが、「親子関係支援」という、関係性のところ。親子の信頼関係がどう結ばれていくのか、そこを支援していく。愛着関係を形成していくための支援。これが一般的に子育て支援ということになるんだと私たちは言っております。

最後、4番目としては、育む環境の「育成支援」ということで、地域社会づくり、まさに子ども、親御さん、子育てしている家庭、その人たちが地域の中でのびのびと、子どもらしく、親らしく、そして、それぞれが自己実現できるような地域社会を、育むような環境をつくっていただく「地域社会づくり」と、こうした四つのターゲットが、福祉の分野では、子ども家庭福祉の支援のターゲットとしております。さらに言えば、これまでも子どもの権利条約という話をしてきましたが、子どもの最善の利益第12条の意見表明権等々

は有名なんです、そこに合わせてよく言われているのが、31条は子どもの休息の保障とか、文化そして遊びも子どもの権利としてあるんだということがありますから、今回はスポーツ、文化のテーマがありますけども、そこも今日の中で、皆さんの関心から、関連としてお話があるかもしれません。

あともう一つが、昔は、親はなくとも子は育つと言われたけど、今私たちは、親はいても子は育たないと。そこには何があるのかというと、これは日本民族の知恵だと言われていたのは、江戸時代からの仮親制度ということで、1人の子どもが生まれるときに、妊娠5か月のときに、戌の日に帯を贈る風習があった。これを「帯親」という。そして、家で出産するときに取り上げてくれる人。それを「取上げ親」。初めて乳をつける「乳つけ親」とか、「名づけ親」とか、あとは厄年に生まれる子どもは育たないという話があったので、親が厄年に生まれた子どもを一度、よそに置いてきて、そしてそこで拾ってきてもらうことで折り合いをつける。これは、生まれた上で生まれた子どもではなくてと、拾われてきた子なんだということで、拾ってきてくれる親のことを「拾い親」とも言うし、あとは、元服のときには「烏帽子親」とか、昔はお歯黒をしていたので「鉄漿親^{かみづけ}」とか。あとは、今でも残っていますけども、結婚するときの「仲人親」。自立するために、手に職をつけるという、昼職人とか豆腐屋とか、そういったところに住み込みで働くときのその人のことを「職親」とかですね。質が変わると、まさに「里親」。

里親の「里」は、ある人いわく、1里、4キロ四方にそういうような子育てをする人たちが昔はいたんだということでは、今日、「親はいても」と。

先ほど申し上げたように、過去は、「親はなくとも・・・」実親がなくても、実親が亡き後でも、地域の方々が仮親として子どもたちをサポートしていた。

しかし、今日、そういった仮の親というものは、どんどん切られていく、なくなっていくという中で、実親しか残らなくなってきたところに子育ての問題が生じてきている。

ですから、子どもが生まれ育っていくのには、実親も大事なんだけど、実親に代わる両輪となって、地域の、コミュニティペアレントじゃないけども、地域親というようなものを提唱し、地域の大人たちは地域の子ども全てを、自分たちの地域の子どもとして、そういう視点をもって子育てをサポートしていくような社会をつくっていくべきではないかということが、今、福祉の世界では言われています。

こうしたことを、一つの足がかりとして、いろんな分野のところから、気づいていけるのではないかなと思いますので、そこを踏まえながら、新基本構想を検討するに当たり、

まず、区側の取組状況を確認したいと思います。事務局から説明をお願いします。

○子ども家庭部管理課長 はい。子ども家庭部管理課長より、現基本構想の振り返りということで、区側のこれまでの取組について説明をいたします。資料は、全部会共通資料の20-5です。もしお持ちいただけていない方がいらっしゃいましたら、お手を挙げいただいて、事務局から配布いたしますが、大丈夫でしょうか。

(該当者挙手)

○子ども家庭部管理課長 今、持ってまいります。

○部会長 はい。では、どうぞ進めてください。

○子ども家庭部管理課長 それでは、20-5の資料の3ページをお開きください。この資料のうちの、10年後の姿、「①仕事と子育ての両立を支援する環境づくりが進んでいる」というパートについて説明をいたします。

区では、この間、地域全体で子どもを大切に作る環境をつくとともに、妊娠・出産から子育て期に至るまでの切れ目のない支援を行い、子どもの育ちを支える取組を進めてまいりました。主な取組につきまして、順次ご説明をさせていただきます。

まず、一つ目、地域子育て支援拠点等の整備でございます。

平成27年度に、区内5か所の保健センター内に設置いたしました「子どもセンター」におきまして、母子保健と連携を図りながら、子育て支援サービスの利用相談や情報提供等を行います利用者支援事業を実施しております。毎年度2万件前後のご相談を受けているところでございます。

また、乳幼児及びその保護者を主たる利用対象として、乳幼児親子の居場所事業や一時預かり事業等、子育て支援に係るサービス事業を総合的・一体的に行う施設として、「子ども・子育てプラザ」を、施設再編後の児童館施設等を活用して整備してございます。

この子ども・子育てプラザは、当面、区内7地域に1所の整備を計画的に進めることとしておりまして、平成28年12月にオープンしましたプラザ和泉を皮切りに、天沼、成田西、下井草、及び本年9月には高円寺に開設いたしまして、5所を整備してございます。

いずれも、従前の児童館と比較しますと、乳幼児親子の利用者数が増加するなど、円滑な運営が図られているものと評価してございます。

今後、子育てに関わる様々な団体や家庭、学校等との連携・協力によりまして、子どもたちが地域の中で健やかに成長できる支援をしてまいります。

続きまして、4ページでございます。産後における母子支援の充実です。核家族化の進

展や地域のつながりの希薄化等により、地域において、妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきております。不安や悩みを抱えることなく、地域で安心して妊娠・出産・育児をすることができるよう、妊娠期からの悩みや不安感、産後うつ等への対応など、妊娠期からの切れ目のない支援を進めてまいります。

継続的な支援を必要とする産後の母子に対しましては、ショートステイ、デイケア及び母子訪問支援等による産後ケア事業を実施しております。昨年12月に、母子保健法の一部改正が行われまして、出産後の母子への心身のケアと育児のサポートを促進するとともに、母子とその家族が健やかに生活できるよう支援するための規定が整備をされております。

現在、この法改正や国のガイドライン等を踏まえまして、産後ケアを必要とする妊産婦が確実に利用できるように、事業の拡充に向けた検討を進めているところでございます。

次に、児童虐待対策の推進です。

昨今の虐待相談件数の急増や児童虐待の死亡事件等を踏まえ、児童虐待防止の強化を図るため、昨年6月に児童福祉法等の改正がされております。これにより、親権者等による体罰の禁止や児童相談所の体制強化、関係機関との連携強化に努めることとされ、児童虐待防止対策の一層の強化が図られております。区においても、子どもと家庭の総合相談を行う「ゆうライン」等による相談のほか、要支援家庭を対象とした訪問事業やショートステイ、さらに昨年度からは、保健福祉サービス等を受けていない未就園児等のいる家庭を職員が訪問しまして、個々の状況に対応した相談や子育て支援サービスの情報提供等をきめ細かに行う「子育て寄りそい訪問」を始めております。

こういったことなどにより、親子の健康支援や育児の悩み、不安等の解消・削減を図っているところでございます。また、身近な地域において、虐待等に対応する体制を整えるため、地域型の子ども家庭支援センターを段階的に整備しております。今後も関係機関との連携を強化し、児童相談体制の充実を図ってまいります。

続きまして、5ページでございます。保育施設等の整備・保育の質の確保です。

保育施設の待機児童数については、平成27年4月には42名でしたが、翌28年4月には136名に増加をして、このままでは平成29年4月の段階で、560名を超える待機児童が発生しかねない状況にございました。このため、区では、平成28年度に「すぎなみ保育緊急事態宣言」を行いまして、同年度内に区有施設を転用して民間事業者による認可保育所の整備を行う、緊急対策を実施いたしました。その結果、平成29年4月の待機児童数は29名に抑えることができ、翌30年には待機児童ゼロを達成いたしました。その後も、引き続き認可保

育所を核とした施設整備に力を注ぎ、現在3年連続で待機児童ゼロを実現してございます。

こうした量の確保とともに、保育の質の維持・向上を図る取組としまして、区立保育園の一部を「中核園」として位置づけ、地域における保育施設間の連携・情報共有の促進等、保育内容の向上に向けた役割を担ってございます。

また、急増した保育施設に対しては、心理専門職や区立保育園の園長経験者が各保育施設を訪問しまして、保育の内容や保育環境の向上に向けた助言や相談を行う巡回指導等を実施し、各保育施設の円滑な運営等を支援してございます。

次に、6ページ、学童クラブの整備でございます。

保育事業に引き続く、就学後の学童クラブの需要については、都市部を中心に年々増加しております。こうした需要に的確に対応するとともに、より安全・安心な育成環境の整備を進める必要がございます。そこで、区では、小学校内または小学校内に近接する場所への学童クラブの整備を進めるとともに、小学校内に放課後等の居場所の機能などを移転した後の児童館施設を活用し、受入枠の拡大を図っております。

また、学童クラブの整備と並行し、待機児童対策の一つでございます学校の長期休業期間における、児童館の開館時間前の居場所事業として、おはようタイム事業というものを行っており、利用を希望する待機児童を対象に実施をしてございます。

学童クラブにつきましては、こうした取組を進めているところではございますが、全学童クラブにおける待機児童数を見ますと、令和2年4月現在で242名発生している状況にあり、引き続き、各学童クラブの状況等に応じた受入数の拡大に取り組んでまいります。

最後に、未就学児療育体制の充実でございます。

乳幼児の発達相談は、専門職による助言指導を重ね、保護者の不安解消に努めながら子どもの生活を支え、発達特性を見極めた上で、必要に応じて適切な医療機関につなげております。また、医療的な支援が必要な重度な障害者に対しましては、保健医療分野と役割分担をしながら、訪問相談等実施するなど、相談体制の強化を図っております。

その結果、発達に遅れや偏りの心配のある未就学児の新規相談件数を見ますと、平成24年度に361件であったものが、近年560件を超えるなど、大きく増加をしております。引き続き、障害の種別や程度にかかわらず、未就学児が十分な療育を受けられるよう相談支援の充実を図ってまいります。

全体的な取組としては以上でございます。その他、保健福祉事業概要の抜粋や、その他資料を配布しておりますので、必要に応じて統計的な数値等も見ていただければと存じま

す。私からは以上でございます。

○部会長 はい。ありがとうございました。

それでは、事務局の説明を受けて、各委員から印象とか評価、疑問点などありましたら、出していただきたいと思います。また、今後の社会環境の変化など、新たな視点も含めて、共通様式2-1のA欄を意識し、ご議論を頂ければと思います。議論の目安はおおむね20分程度としたいと思います。また、発言される方は挙手をお願いいたします。さらに、満遍なく各委員が発言できるよう、ご自身の発言は簡潔にお願いできればと思います。

それでは、事務局からの説明等について、それぞれの皆さんの印象、評価、疑問点などがありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。どうぞ。

○委員 この資料20-5で、いろいろと説明を頂きました。僕、区議会議員としてこの場に参加しているんで、議会で議論になっている問題について、この場でぶり返してもどうかなどは思うんですけども、区が、今行っているこの子育て分野、子どもの居場所分野で、問題と考えているのは、児童館を、その機能を学校に持っていったりとかして子どもの居場所としての児童館を減らしていく。学校の中での放課後居場所にする。児童館の中にあつた学童クラブは、学校の建て替えて、学校の施設に入れるという形を今行っているんですね。その空いた児童館の施設を学童クラブ専用館にしたり、子どもプラザにしたり、あとはコミュニティ施設にしたりしているんですけども、やっぱり、学校以外の子どもの居場所、小学生の居場所、放課後の居場所、学校がやっていないときの居場所というのは、すごく多様性が減ってきているのではないかと心配をしておりますし、保護者の方々からそういった意見が出ているというのが、課題だと思っております。

もう一つ、学童クラブが、今120人、150人という大規模な学童クラブになっておりまして、区は、40人に1人、指導員がつくとしてはいるんですけども、限られたスペースに100人を超える子どもたちがいて、その人数に合わせて指導員が何人かきちんと配置していますといつても、やっぱりその指導員の目から漏れる子たちって、たくさんいると思うんです。私も何度か、そういった大規模な学童クラブに行ったときに、施設の中ですごく大変な状況だなと思ったんです。

今後、コロナのことも考えると、コロナだけじゃなくて、感染症のようなものが今後も出てくると考えると、子どもを詰め込みしていくといったことは考え直さなきゃいけないんじゃないかなと。もう少し小規模な集団を、別の施設でつくっていくということが必要なんじゃないかなと思つていて。課題としては、小学生の居場所が学校の中に押し込めら

れてしまっているという問題と、学童クラブの集団規模がすごく大きくなって、大人の目が届かなくなってしまうんじゃないかという問題。

あと、今日説明がなかったんですけども、児童館って、中高生の居場所についても、機能としてある。区はそこを重点的に重要性があると言っていたんですけども、中高生の居場所については、この間どういう状況だったのか。どのように施策を進めてきたのか。その辺はお聞きしたい。僕の課題認識と、あとは確認なんですけども、いかがでしょうか。

○部会長 事務局、何かありますか。

○子ども家庭部長 この場は基本構想についてご審議いただく場なので、個別の施策がどうこうということについては、私から特に申し上げるつもりはないんですけども、冒頭、部会長からもお話がございましたように、子どもが育っていく上で、どういう環境が整えられて、地域で支えていけるかという視点で、例えば、乳幼児期にどういうところがあれば非常に望ましいのか。それが小学生になり、あるいは中学生、高校生になったときにどうなのか。あるいは、その辺はあまり、周りが必要以上に手を出す必要はないという考え方ももしかしたらあるかもしれませんし、そういったところでご議論を頂ければいいのかなと思っています。

これまで、杉並区に児童館という施設が小学校区にほぼ一つずつございました。ここは乳幼児から高校生まで利用できる施設ですが、近年の利用の実態で、やはり利用が非常に多いのは学童クラブと、それからお子さんたちが学校から帰ってくるまでの時間を利用して、乳幼児を連れてお母さん、お父さん、保護者の方が居場所として利用している、この利用の実態が大きくて、小学生がぶらっと来る、一般利用と言われている部分は、やはり少なくなっていましたし、中高生に至っては非常に利用が少ないという実態がある中で、そうした機能をどのように分けながら、施設を一番有効に活用して利用できる方法を模索しながら進めているというのが実態です。

冒頭申し上げたように、子どもたちにとって、本当にどういう環境が一番いいのだろうかというような、これは別に児童館という施設だけではなくて、地域にはいろんな資源もあるわけですから、そうしたところで広くご議論いただければと思っております。

○部会長 はい。ありがとうございました。

委員からの問題提起としては、子どもたちの居場所がないというところは一つの課題として、細かいところでは学童クラブが大規模化しているところも含めて、子どもたちの居場所、中高生のこともありましたので、杉並区としては、子どもたちの居場所をどう考え

ていくのかを、大きなところでは押さえておきたいと思います。

具体的なところはまた別のところで進められればと、ここではそうした課題があることは共有しておきたいと思います。ありがとうございました。

はい、どうぞ。

○委員 質問というか、確認になるかもしれないんですけども、10年後の姿で、「仕事と子育ての両立を支援する環境づくりが進んでいる」ということを測る指標として、「地域の持つ豊かな子育て力・教育力を活かし、」と書いてあるんですけども、地域の持つ豊かな子育て力・教育力という言葉、初め聞いたときに、何かこう、地域にいる人材とかそういったものを生かしていくイメージで、言葉面からは見えるんですけども、書かれていることに関しては、全て行政サービスのことが書かれているので、地域の持つ豊かな子育て力・教育力をどう生かしていくのか、巻き込んでいくのかは、どのように考えられているのか聞きたいと思っていました。

○部会長 いかがですか。事務局からありますか。

○子ども家庭部長 的確なご指摘、ありがとうございます。それに対して、あまりうまく答えることはできないんですけども、冒頭、部会長からお話しいただいて、かつては親がなくても子は育つとって、地域にそういった実親ではない子育てをサポートする自然にできていた仕組みというんですかね。自然と言っちゃいけないのかもしれないんですけど、いろいろあったのが、だんだんなくなっていく中で、行政がいろいろ肩代わりしているとか、行政が相当手出しをしているというのが実情だと思います。それこそ、私が子どもの頃に、行政がいろいろと子育てのサービスをすごくやっていたかという、今と比べたら全然なかったと思うんですよね。ですから、そこは大きく変わったと思います。

現状、行政がいろいろやっているわけですけども、本当に行政がやればいいのかというところはあるかと思います。まさに地域のいろんな人材もいらっしゃるわけですし、そういう方たちにもっと活躍してもらおうといったことは、やはり今後もっと考えていかなきゃいけないんじゃないかと思います。本当はそういう姿にしていきたいという理想はあるんですが、現実には、行政がほとんどやってしまっているというのが実情なんではないかなと、私は捉えています。

○子ども家庭部管理課長 今の話を杉並区における具体的なところで考えると、地域での子育て支援をしている団体・事業者の方と、実際に地域の中で子育てをしていくという方、いわゆる利用者の方をつなぐというところで、子育て応援券というものを区の独自サービ

スとしてやっています、その子育て支援、団体さんたちが出しているサービスに対して、応援券を使うというところでつながりを持ち地域の中で子育てを支えていこうじゃないかという取組を、区としても支援していくという考え方から応援券事業も行っているのです、ここの10年後の姿の取組としての一つの事例としては、そんなことも行っております。

○部会長 はい。ありがとうございます。

行政も、そのうち限界が来ると思うんですね。ですから、行政丸抱えというよりは、先ほど申し上げたように、親同士が孤立している。昔だったらもう隣近所で、親子がつながっていくというのは普通の世界だったけども、もうそれがみんな、切られているというところで、国が子育て支援センターなるものを税金を投入して、そこに親子が集ってきて、そして関係がつけられるようなシステムをつくっているというところで。

ですから、ある部分では、こうした行政が少しきっかけをつくるということが今求められてきているのかなと。特に、杉並というところは、地域住民の意識も高いし、NPO法人もいろいろつくられてくる。そういったところを行政がつなげたり、それで地域の住民の力をいかに引き上げていくか。これから行政が全部丸抱えということはもう限界があるし、地域住民には力があるので、その力をいかに行政が引き上げて、ネットワークをつくっていくか。あとは自立できるようなサポートを行政ができるかということになるんじゃないかなと思っています。

後で副部会長から何かコメントをもらえればと思いますが、今は皆さんから20分ぐらいで質問等を受けたいと思います。委員、何かありますか。

○委員 はい。女性は私1人なので、一応子どもを産めるというところで。

私は出産が海外、ロンドンだったので、杉並区に戻ってきたのは子どもたちがまだ2歳、3歳の頃でした。杉並区に入る前にワンステップあって、一旦、世田谷の社宅に入って、実家の杉並に戻ったんですけれど。世田谷は結構早かったんですが、世田谷にも子育てプラザのような形のものがあり、帰国して、もう、すぐにお世話になりました。日本での子育てに自信がなかったし、身近なお母さん、先輩お母さんと話ができるということは、とても助かりました。だから、杉並区でも、子育てプラザのような形で、孤立したお母さん、若いお母さんたちを支えるシステムがあると伺って、すばらしいなと思いました。

中高生に関しては、最近、中央図書館に伺ったんですけれど、中高生の方とかが集まって勉強できるような場所が、スペースがすごく広がっていて、自分は杉並区で育ちましたが、中高生の頃は図書館に入り浸っていたので、こんなすばらしい図書館が私の頃にも

あったらよかったなと感じました。

子どもたちが幼少の頃は、やはり児童館に連れていきまして、幼稚園、成田西幼稚園という区立の幼稚園、今はもう存続しない区立の幼稚園に行かせることができました。預かっていただく期間は短かったですけれど、公立の幼稚園ですばらしい教育を受けられたと思います。幼稚園は私立が多くて、小中高と一番お金がかかるのは幼稚園だというふうに子育てママの間では言われていましたけれど、区立の幼稚園は経済的にも助かりました。

私が、子育てをしていて、日本では、杉並区だけではないかもしれないんですけど、一番違和感を感じたのは、先ほど一番最初に部会長からお話があったように、子どもを育てる、親を育てるというお話がありましたが、やはり親の多様なものに対する拒否反応って物すごくあるんですね。だから、そういった、親が画一的な目でしか子どもを見ていないから、子どももその期待に応えようとする。子どもは、親から見られていることに対してそうなりたいと願おうとするものだと思うんですね。それが、おそらく10歳ぐらいまでの子どもというのはすごく従順で、親が全てですから、社会の中で、親の期待に応えようとする。そして、親は、とっても画一的なものだけをよしとして、そのものに対してのみ「いい」と評価をするから、その枠から外れる言動であったり、その枠から外れる、私たちのような海外から戻ってきた親子に対しての色眼鏡というものが、すごく、すごく強いので。そういった多様なものを受け入れていい、違っていてもいいという、そういった考え方も、今認知はされていますけれど、教育の中ではおそらく親の世代に行われていなかったことなので、生活の中に、自然になじんではない。みんな多様であって当たり前なんですけれど、子どもを、ちょっとでも違うような子どもであったりとか、異質なものの、異質な考え方というか、それを画一的にしようとするような習性を持った親が多いというのが、やはり海外の子育てと日本の子育ての違いで、日本で最先端の教育を行う杉並区に至っても、やはり、子どももそうですけれども、親のそういった教育や価値観の異なったものに対する多様な、柔軟な視点というものを、10年かけて育てていく必要もあるのではないかなと思っております。

○部会長 はい。ありがとうございます。

どうぞ、お願いします。

○委員 ちょっと質問になるんですけど、今回、この審議の中のテーマの中で、かなり子どもの貧困というキーワードが上がってきていると思います。ただ、今回、先ほどご説明いただいた中に、なかなか子どもの説明というキーワードがあまり出てこなかったので、

その点について伺いたいなと思いました。

資料6ですかね。たぶん、子どもの貧困対策に資する主な取組というのがあると思うんですけど、区としていろいろ取組をやってきた中で、どのように機能しているとお考えなのか。例えば、どういう面でうまくいっていて、どういう面で不十分だとお考えになっているのかを教えてくださいなと思います。よろしくお願いします。

○部会長 では、お願いします。

○子ども家庭部管理課長 子ども家庭部管理課長からお答えします。

資料6で、主な取組ということでお示ししているとおり、子どもの貧困対策については、様々な取組を複合的に行っていく中で取組を進めているところがございます。成果については、具体的な表現がしにくい取組ですので、一つ一つの取組を進めていく中で行ってきております。これもそれぞれの状況、社会状況によって大分変わってくる場所もありますので、まだまだ課題も多いかなとは思っています。

それぞれの取組の中で、その貧困対策をどうしていったらいいかという視点で、考えながら行っているという現状でございます。

○部会長 よろしいですか。はい。

どうぞ、委員。

○委員 今、主に「現状と課題」ということかと思っておりますので、私は議会から来させていただいていますが、現状と課題といったときに、行政が直接担っている事業、これは委託等も含めてですけれども、こういったことについては、どんどんきめ細かくなっていて、充実してきていると思っております。

取り組んではいるんですけれども、その一方で、部会長が最初におっしゃられた四つのうちの最後ですかね、育む環境の支援。こういったことについては、もちろん取り組んではいるんですけれども、ここの部分は、率直に言って、もっとよりうまくやる余地というものはあるのではないかなと。ちょっと非常に大きな枠組みですけれども、私自身はそうように感じております。

あと、一つだけ、分野ごとのことで付け加えさせていただきますと、今回の資料で、今の10年後の姿というのが仕事と子育ての両立を支援するということが示されているんですけれども、もちろんその両立支援ということと同時に、杉並区の場合には、まだやはり4割強は家庭保育の家庭もありますので、その両方をしっかり見ていく必要があるだろうなということ。あと、いわゆる社会的養護の関係について、当然、基礎自治体である杉並区

の取組もあるんですけども、これまでは、どうしてもこれはどちらかという、都道府県が中心となっていた部分が、今後10年というスパンを見れば、杉並区にその役割が移ってくる部分もあるかと思っておりますので、そういったことも考えたほうがいいのかと感じております。

○部会長 はい。ありがとうございます。

では、副部会長にお願いします。

○副部会長 進め方について、今、私の感じたことを申し上げますと、現状と課題ということになっていきますので、先ほどご説明があったのが10年前の計画の達成度の話に近いところがあるかなと思うのです。10年前にはなかった問題が今たくさんあると思いますし、それから、各委員の方々、専門のお立場からいろんな形で関わっていらっしゃって、ここ5年とか10年の社会の動きが随分変わっていると思っていられるのではないかなと思います。例えば、委員はご自身のいろんな芸能活動の中で、今のこの社会や若者が変わっているとお感じになっているのではないかと思います。また、文化的なことに関わっていらっしゃる委員もそのような中で感じていらっしゃると思うのです。そういうことを委員の間で少し出し合いながら、こういう課題を何とかしなければ、またこういう社会にしていったらどうか、という議論になるのではないかなと思うのですが、そのあたり、いかがでしょうか。

あまり具体的なことから入ってしまうと、その施策の話ばかりになっていってしまって、どうも、基本構想を立てるといふ議論になかなか向いていかないような印象も、少し受けってしまったものですから、少し差し出がましいですけども、そんなふうに思いました。進め方についてはいかがでしょうか。

○部会長 よろしいですかね。

どうぞ。何かありますか。

○子ども家庭部長 ぜひ、そういう角度からご議論いただければ。

先ほど管理課長から説明したのは、あくまでもこの10年間、10年前に立てた目標で、それが現状どんな状況になっているかということをご説明しただけのもので、これを発展させれば、この10年後が望ましい姿になるかということ、もちろんそういうものもあるとは思いますが、それだけでは足りない部分というのがあるはずですので、特に、この分野は非常に変化が激しいと思いますので、そういう意味で、ぜひご意見を頂ければと思います。

○部会長 繰り返しますけれども、先ほどの区のデータは、これまでの積み上げてきた現状はこうです、と。ただ、先ほどから申し上げているように、これからの10年というのは大きく転換をしてくるし、そしてもう、現場にいらっしゃる委員の皆さんも、「ここ数年でも大きく変化してきている。」、「今後こういうふうになっていくんじゃないか。」というお考えがあるのではないかと、この会議体において、それぞれの視点から出し合っていただくことによって、第5回目のところ、トータルとしてそういったものがまとまっていればいいのかと思います。今日も含めて、次回もですけども、それぞれの、今、今後10年の姿を見ていったときにどのようなものが求められているのかというところで、ご発言を頂くということでもよろしいでしょうかね。

(了承)

○部会長 はい。そうすると、それぞれいかがでしょうかね。今後のところで、10年を見据えていったときに、現状こうなってきたけども。

○委員 すみません。この、児童館の「ゆうキッズ事業」というのは、大体、どういう意味なの。「ゆうキッズ」というのは子どもの遊びについての「ゆう」なんですか、これは。昔、僕の子どもが小さかった頃に、ゆう杉並というのがあって……。

○部会長 今も、ありますね。

○委員 そこから続いている「ゆう」ということなの、これ。

○部会長 事務局、お願いします。

○児童青少年課長 児童青少年課長からお答えいたします。

ゆう杉並というのは、中高生に特化した大型の児童館であります。「ゆう」という言葉なんですけども、杉並区で使っているんですが、ゆうキッズというのは、乳幼児親子の居場所として、各児童館等でプログラムをしたり、1・2歳用の集いをしたり、そういった中で、親子たちのつながりも少し広めていくというようなものをゆうキッズ事業というふうにしており、愛称でございます。

○委員 分かりました。はい。

僕は昭和30年代初めの生まれで、子どもの頃は、新宿区だったんですけど、学童クラブみたいなものはあんまりなくてね。児童会館というのはあったかな、区立の。そういうところに行くか、あと、駄菓子屋にたまったりとか、そういう時代だったんですけども。

うちの子どもが今30代中頃なんですけど、小さい頃に結構杉並の児童館を活用させていただきまして、一輪車ばかりに乗っていたなというイメージがあって。だから、この学

童とか児童館というのは、結構みんなに一輪車の技術を普及させた場所ではないかという
ようなイメージを勝手に抱いているんですけれども。

今までのお話だと、そういうことと、あと、居場所というと、この20年、30年ぐらいの
傾向なんですけど、野球チームとかサッカーチームみたいなコミュニティというのが発達
しているんじゃないかなと思って。そういうところが居場所になっている子どもたちとい
うのも結構いるのかなという。まあ、これは、行政とは直接関係ないところなんですけど、
この野球チームだったり、サッカーチームと、あと、塾のような場所ですよ。だから、
そういうような場所が今後10年間にある部分、行政とコラボレーションしていくような形
になっていくのかなみたいなことは、ちょっと今、想像していることではあります。

○部会長 はい。ありがとうございます。

それぞれの方々のところで、先ほど申し上げたように、自分がやってきて、まあ、こん
なところが課題だなというところ、こういうような方向性、こういうような目指すべき姿
というのがありますので、そんなような視点で少し発言もしていただければいいのではな
いかなと思います。

○委員 よろしいですか。

○部会長 どうぞ。はい。

○委員 そうですね。私自身は小中高と杉並区で育ちました。高校は中野区でしたけれど
も、小中と杉並区で育ちました。そして子どもたちも桃井第二小学校に通いました。

今と比べて感じるのは、やっぱり不登校の子どもが増えたんじゃないかなと思います。

私の小学校、西田小学校に通っている頃は、マンモス校と言われて、西田小学校は、6
学年、6クラス、45人、東京都でも一番のマンモス校と言われていたような学校だったん
ですけれど、不登校というのはなかったですね。1学年250人いて、1,500人のマンモス校
でしたけれど、ほぼほぼ、ない。でも、今はとても少ない人数、2クラス、3クラス、30人
の中で、1クラスに必ず2人か3人は不登校になっているということなので、これは、数字
的にどのように行政が出しているのか分かりませんが、間違いなく実感として増えている
な、と。子どもたちも桃井第二小学校に通っていた頃は、2クラス、3クラス、クラスに必
ず1人は不登校、2人はいました。

なぜなのかなと考えたところは、これは海外と比べてというところもあるんですけれど、
やはり小学校の先生の社会的地位がとても低い。小学校の先生方が親を怖がっているし、
何か言うと叩かれるんじゃないかと思って、思い切って教育ができない。自分が思ってい

る人と人がぶつかることが対面授業の一番の利だと思うんですけど、その部分の利が生かし切れない。まるでロボットのように、当たり障りなく、叩かれないようにびくびくしている。それが小学校の先生で、子どもたちはそれを見ているから、小学校というのは、小さな社会が家庭だとすると、その次の社会が学校なんですね。その小学校の先生がびくびくしながら授業をしていたり、親を怖がっていたりすれば、それがひな形というか、社会のひな形というように子どもには映ってしまうのであろうと推測できるので、杉並区に関して言えば、今後、子どもたちが、未来、自分たちの未来を自信をもって背負って、責任を持って生きていけるような強い人間として育つためには、やはり、のびのびした大人、たとえ間違ったことでもその人がそれを信じてそう言っているのであれば、そう言ってもいいんだよと、そんなふうに感じることができる社会が必要なんではないかなと思います。

○部会長 ありがとうございます。

はい。どうぞ。

○委員 本当にそうだと思うんですけども、うちのそばで、小学校が終わろうとする女の子がいるんですけども、その子が何年前から不登校になってしまったというのがある。不思議なことがうちの裏で起こっていたんですけども、その横に三人姉妹がいて、その横に2人かな。6人か7人ぐらい、大体同じぐらいの子どもたちがいて、それで、幼稚園というか保育園というか、小学校に上がる前に、もう、みんなでばたばた、ばたばた走り回っている、そういうグループがあったんですね。

そういうグループがあると、本当は小学校へ行って不登校になるなんていうことは考えられないはずなんですけれども、そこで何が起こったかといいますと、一番近くにある小学校、うちの子たちも行ってた小学校があるんですけども、その小学校に、うわさなのか何なのか分からないんですけども、女の子が来ないという、わけの分からない情報が出回ったんですよね。何が理由だったのか、もう覚えていませんけれども。

うちの孫が、その子たちと同じ、ちょっと上くらいの子なので、どうするのかかなと思っていたんですけど、うちの孫はそこに行く。女の子なんですけどね。で、その裏でばたばた走っていたのがみんな女の子だったんですよ。そうしたら女の子が少ないといったときに、これは、もう考えようだと思うんですけど、僕らなんかは、女の子が少ない、逆に、男が少ないというところだったら、かえって、行けばもてるんじゃないかと思うから、そういうので、「ああ、やった。」と思って行くのかなと思うわけですよ。だから、女の

子が少ないといったら女の子は、ああ、じゃあこれはチャンスだと思って行くんじゃないかなと思ったんですけども。そうじゃなくて、少ないところに行かせるのが、何か親御さんは嫌だと思ってしまうんですよ。その辺の考え方がよく分からないんですけども。

なので、みんな別な小学校へ、その子以外は別な小学校へ、私立じゃないんですよ、公立の、もちろん歩いて行けるところが幾つかあるんですけども、そっちへ行っちゃったんですよ。それで、結局1クラス30人いるかいないかぐらいの中で、女の子が10人いるかいないかみたいな、そういう形で1年から始まっていたんだとは思うんですけども、そういう流れの中で、不登校になっちゃった子は、1人だけ、近くの小学校に行かなきゃいけないなっちゃったみたいなことなんですよ。

でも、それをどういうふうに防いだらいいのかとか、何だとかというのはよく分かんないんですけども。何か、本当だったらそんなふうにならなかったはずなのになと思うんですけども、でも別に何ができるわけでもないし、何のシステムが間違っているとも言えないし。確かに、不登校になった後に、どうそれに対処するかということは、たくさん方法はあると思うんですけどもね。でも、その前の段階で、どうして、隣で一緒に遊んでいた子たちと同じ学校に行けないんだらうかと。そういうことって、そこだけじゃなくて、いろんなところで起こっているんで。そうすると、こう、地域も何もないなというような感じがしちゃうんですよ。もちろん、いろいろ自由に選べるんですよ。たしかね。学校は幾つもあって、自由に選べるというのは分かるんですけども。小学生で自由に選べるというのは、小学生が選んでいるんじゃないで、親が選んでいるんだよねという話なので、そういうことをやってしまうと、当の子どもたちは、せっかく楽しくやっていた仲間と別れてばらばらにならなきゃいけないみたいなことって、一体何なんでしょうね、というようなことは、最近、ずっと思っています。

その子は結局フリースクールへ行くんだろうなとは思いますが、それでもフリースクールという概念が大分出てきたので、救いは結構あるのかなとは思いますが、できればそうじゃない形にしてあげたかったなとは思いました。

○部会長 ありがとうございます。

○子ども家庭部長 部会長、すみません。そろそろ、現状と課題のところも含めて構わないんですが、目指すべきまちの姿も意識してご意見いただければありがたいなど……。

○部会長 そうですね。そこは、委員の方々も、先ほど申し上げたように、現状を踏まえ、それぞれが今の課題は何なのかというところで、10年後あるべき姿という、こういうふう

な社会、こういうようなシステムといったところがあればいいのではないかというような視点でお話をさせていただければというふうに思います。

どうぞ。

○委員 私は体協から来ているのですが、やはり一番、スポーツ関係というか、そういうところからの視点で、子どもたちの体力の低下が、低下というか両極端になり始めているというのが一番課題として私も感じていますし、一般論としてもいろいろ、今、議論になっていると思うんですけども。

やる子は、本当に、めちゃくちゃやる。やらない子は一切やらないという、その格差がどんどん広がってきているというのが、私としては結構危機感を持っています。

生涯スポーツって、最近のこの二、三年、かなり話として出てきて、生まれたときから100年、死ぬまでスポーツ、生涯スポーツという話が出てくるんですけども、生涯スポーツの一番の入り口である幼児期から幼少期、小学校低学年でどれだけ運動するか、運動の神経をめぐらせるかといった視点でのいろんな取組というのが、やはり抜本的に必要なのかなと。よく遊び場がないとかという話があるんですけども、それはもう、しょうがない話で、30年前から遊び場云々の話があるんですけども、そのことを言ってもしょうがなく、そういったところを含めて、今後10年先を見ていったときに、生涯スポーツと言っているけども、その入り口である人間の体力というか、そういったところの基本となるところを、ベースだけをつくってあげようよというような考え方があっていいのかなと思っています。

それと、やはり幼少期、それから小学校低学年、中学年、高学年、いろんなスポーツクラブに入ったり、少年団で体験したり、いろいろ居場所があったとしても、それからまた、小学校から中学校で、また分断されてしまう。先ほどの話じゃないんですけども、分断されてしまう。中学校で、高校で、また分断されてしまう。その流れというのは、行政サービスを含めていろいろこれから考えられると思うんですけども、その辺も一つの今後10年のところで、スポーツの世界から見たときというのは、結構、本当に変わってきているので、逆にそれがやりやすくなってきているかなと思っていて、その辺をもう少し提言の中に考えられたらというのが私の今の意見です。

以上です。

○部会長 はい。ありがとうございます。

委員、どうぞ。

○委員 今の話に関連してくると思うんですけど、僕がこの部会の中で一番専門にしているのは何かと思うと、やっぱり一番子どもに近い、一番若いところだと思うんですけど。そういう立場から考えると、子どもの遊び場というのは、減っているのかどうかは分からないですけど、少なくとも遊び場が少なかったことは、事実として、あると思います。

僕は、小学校の頃、野球部、野球クラブに入っていたんですけど、平日、例えばボールを使って遊ぶとか、走り回って外で遊ぶようなことができる場所というのが、なかなか身の回りになかったのかなと思います。例えば、区内の都立公園とかだと、やっぱり小さい子どもも多いし、いろんな人がいる中で、なかなか走り回ったり、ボールを投げたりというのはできない。その近くにある球技用の広場みたいなものもあるんですけど、そこはもう、平日はサッカークラブに占領されていて、なかなか自由に遊ぶこともできない。小学校の校庭開放も、たしか平日は使えなかったのかなと思うんですけど。そういう中で、なかなか区内になかったので、仕方なく隣の区の少し広めの広場まで行って、時折怒ってくるおばさんの目を盗みながら、だましまし遊んでいたような感じで、そういうところというのは、やっぱり遊び場が少ないということになるのかなと思います。

先ほど委員からも子どもの体力低下という話がありましたけど、やっぱり現状として、そういう体力低下にもつながるレベルで、子どもの外での遊び場というものがなくなって、目指すべきまちの姿としても、新しく公園をつくろうとか、それはなかなか難しいかもしれないですけど、例えば校庭開放でできることを増やしていくとか、そういうふうには外で遊べる、子どもが外で遊べるような環境づくりというのができたらいいんじゃないかなと僕は考えています。

○部会長 どうもありがとうございます。

○委員 よろしいですか。

○部会長 どうぞ。

○委員 一つ。私はテニスですけども、いろんなイベントを区の行政サービスとしてやっていただいている、かなりイベントというのはたくさんあるんですけども、そのイベントに来る親御さんというのは大体決まっているんですよ。そういうことにアンテナのない親のお子さんは、ほとんどそういうイベントすら分からないわけですよ。

だから、逆に、学童クラブとかに行ったほうが、行政サービスの中の流れとしてはいいわけなんですけども、在宅でいて、そのアンテナがなかったらば、スポーツだけじゃなくて文化・芸術もそうかもしれませんけども、一切その辺に関わらない家庭、こういうお子

さんがいると。ものすごくもったいないと思うんですよね。だから、先ほどの多様性じゃないんですけども、そういった機会をどうやって与えてあげて、その機会を生かして子どもたちの才能をどう生かしていくのかというのが、やはりこれからものすごく出てくるのかなと思います。

○部会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○委員 今、頭の中にもやもやと浮かんでいるキーワードが、リモートワークなんですよ。確実にこれから増えていきますし、僕もそういった機会が増えてきたので、これまで会社に出ていった親が地元において、地元で働きやすい、家にいる時間が長い親が働きやすい、そして子育てしやすい環境ってどうなんだろうとか、10年後を思い浮かべたときに、自分に子どもがいたときに、リモートワークしながらでも子育てしやすい環境だったらうれしいなど、今、ふわっと思いました。という、頭の中の共有でした。

○部会長 はい。

さきほど委員が言ったように、親の、大人の意識をどう変えられていけるのかなと。

本当に、子どもの声、子どもが何を求めているのかということころは、なかなか聞き出せていない。そういう中で、今、親の価値観、社会の価値観で、子どもたちが覆われている。

よく、子どもの世界からも、3間の喪失といって、遊ぶ時間、遊ぶ仲間、遊ぶ空間がなくなってきたと。ある人は4間だと言って、世間、子どもたちの社会とのつながりも喪失してきているというようなことがあります。けれど、本当に、子どもたちは何を求めているのか。ある地区、地域では、子どもの人権ということころで、児童館ではないけれども、子どもたちがそこに行くと、いっぱい、その職員に話をする。嫌なことも話をする。家に帰っても誰も話を聞いてくれないので、そこに、学校帰りに児童館のようなものに寄って、その職員に、わあっと話をして帰っていく。そういった子どもたちの声を聞けるような社会、それを、地域社会の中で、親に期待しても、なかなか親自身が――。だから、親自身も育てていかなくちゃいけない。本当に子どもたちの幸せは何なのかというところ。いい学校に行って、いい企業について、いい金をもらうことが本当に幸せなのかというのは、そこは違うよというのは、社会では大きく共有されてきたけども、まだまだ単一の価値観の中で生きている。

そうじゃなくて、本当に子どもたちの幸せって何なのかというところを考えていったときに、キルギスにJICAのシニアボランティアで行ったある人が言ってきたこと

は、幸せな国は何の心配もなく、子どもたちが外で嬉々として、笑いながら遊んでいる姿がある国が幸せだと思う、と。その物差しからすると、この日本の社会は、子どもたちが子どもだけで公園で遊ぼうと言えば、親御さんは犯罪に巻き込まれるんじゃないかとかというように、子どもだけで遊ぶことが、時間もないこともあるけども、子どもだけでというような機会も失われている。これは子どもの視点からすると、社会的ネグレクトだと。子どもが外で遊ぶ権利をみんな大人社会が奪ってきているというようなこともあるんじゃないかと。ですから、そういう社会づくりだとか大人の意識改革とか、そして子どもたちの声をいかに聞けるような、そういう社会のシステムをどう取り上げられていけるのかなということを考えたりもするんですね。私も全然、頭の中が整理されていないので。

○子ども家庭部長 ちょっと事務局からよろしいですか。

○部会長 はい。

○子ども家庭部長 今、まさに部会長から言っていたんですが、行政の立場で考えても、実際に我々は、親御さん、保護者の方からいろいろご要望を頂くことは多いわけですが、その要望を実現することが、本当にそれが子どものためにいいのかどうかというと、それはまた別なんだろうなというのはあるんですけども。では、子どもたちが本当に何を求めている、どうしてあげたらいいのかと、なかなか直接声を聞くというところを設けるところが難しいところもあって、そこは本当にできていないなと思うんですね。

ですから、やはりこれから先って、子どもたちのいわゆる権利だとか、そういうものを本当に守ってあげるためにはどうしていったらいいのかと、もっと考えなくてはいけないんだろうなというのは常々思うところです。

○部会長 ありがとうございます。

前回の条約31条じゃないけど、休息の権利。不登校になるのも休息じゃないかと思ったりしちゃうんですけども、だから、学校のあり方自体……。

○委員 よろしいですか。子どもが何を欲しているかって、絶対に分からないと思うんですよ。でも、子どもが何が嫌かということは一番分かりやすいと思うんですよね。だから、とにかくどうやってその嫌なことを取り除いてやるかということを考える視点から子どもを見ていかないと、もう全部間違っちゃうと思いますね。

こういうことをやりたいとか、ああいうことをやりたいとかというのは、みんな、親が言ったことを、こうやればみんな自分が偉いと思われるだろうと思って書くだけなので。だから、本当にその子が、何がやりたいかなんていうのはやっぱり、その子ですら分から

ないし、何も分からないんだと思いますね。だから子どもなんだと思うので。

先ほどの、子どもを遊ばせるんだったらば、同じ年の連中の中で遊ばせるのではなくて——もう小学校より上ね。さっきの小学校より下の女の子たちの話ではなくて、小学校に入った後は、今度は競争させられるわけじゃないですか。もう、ずっとクラスの中で競争させられているんで。だから、その同じ学年同士で何かをやらせようというのが、やっぱりすごいつらいことだと思うんですよ。みんな得意な人はいいんですよ。体を動かすのが得意な人というのは、20人いたら、七、八人はいるんですよ。中間ぐらいのがあと七、八人いて、あと七、八人はものすごい嫌なんですよ。比べられるのが嫌でしょうがない。比べられなければ楽しめるかもしれない。もう十分に楽しめるのはあるはずなんですよ。

これもつまらない話で申し訳ないですけど、僕に兄貴は2人いましてね。僕と七つ離れてるんですけども上の兄貴が鉄棒の名人だったんですよ。鉄棒の名人で、なぜかうちに鉄棒があったんですよ。それまでブランコだったのが鉄棒に変わって。鉄棒で、もう蹴上がりもやるし、もうちょっとで大車輪もやっちゃうみたいな。中学生のときですけどね。そういう兄貴だったんで、「もう、本当に鉄棒がすごかったよな」と、つい3年ぐらい前に話をしたんですよ。そうしたら、「おまえ、何言ってるんだ？、俺はな、クラスの中で俺だけが逆上がりができなかったんだ。小学校のときに逆上がりができなかったものだから、うちのおやじが鉄棒をつくってくれて、それでやったから、後からできるようになった」と。きっと、うちの兄貴は、友達と一緒に鉄棒なんか絶対にやらなかったと思いますよね。そんなところへ早く行って、「さあ、これやれ」とか、「あれやれ」とか言われたら、やっぱり嫌だったんだろうなとは思いますが。でも、ひとりで何かやり始めたらできるようになったわけですよ。そうすると、今度は中学校に行くと、人前でも鉄棒でぐるぐるん回ったりするわけですよ。

だから、いつもいつも、もうどうせ比べられているんだから、そうじゃないアクティビティを本当にたくさんどうやって提供してあげられるか。授業の中で、もう、クラスでやるんじゃなくて、縦でも、隣の学校と一緒に、みんなで山登りをするのもいいし、何をするんでもいいし。そういうところで楽しく体を動かしてやっていけば、もちろん体力だって出るようになるし、思わぬところで何か才能を見つけるかもしれないし。というようなことを、これからつくってほしいなと思います。

○副部長 ちょっとよろしいですか。

○部長 はい。

○副部会長 喉が今日、ちょっとおかしくて、すみません。

先ほど少し申し上げましたが、やはりここ10年間大きく変わったことというのは、人生100年時代が盛んに言われ始めたということだと思います。

それから、言い出せば切りがないのですが、今の委員のお話もありますが、孤立という問題と、それから、いわゆる評価というのがとても厳しい社会になってしまったのではないかなとも受け止めています。

孤立は貧困問題も含めていろいろ議論がありますけれども、例えば学校の中で、国がいろんな、私たちも関わっていて、施策をつくります。今、観点別評価が入り、さらに資質、能力をという議論になってきて、そして、一生涯学び続ける力の基礎を学校でつくりましようと言っているのですが、資質や能力とは一体何なのかと、よく分からないのです。

ただ、それが書き込まれることによって評価の対象になってしまって、そして気がついてみると、あらゆることが、人格そのものが評価の対象になっているような感じになっていってしまう。

こういう議論があります。成績があまりよろしく、学校の成績がよくない子たちというのは、自己肯定感が低い子が多い。自己肯定感が低いのはなぜかということ、認められてきた経験があまりないからだという議論があって、それで、認められるようにしていきましょうという議論をするのですが、その議論はどこに行ってしまうかということ、簡単に言えば、成績が悪いのは、自己肯定感が低いからだ。自己肯定感が低い子は認められた経験がないからだ。認められた経験がない家庭というのは、人間関係があまりよくない家庭なので、家庭が崩壊しているのだという形で議論が進んでしまって、何が起こるかということ、成績の悪い子の家庭は崩壊しているのだ。そして、その親も人間的におかしいのだという議論で、評価をされて、序列化されてしまうのです。本来は、そういうつもりでやってきたはずではなかったものが、この社会は、なぜなのか分からないけれども、全てを、横の多様化を縦の序列化に組み替えてしまうような力学が働いてしまっていて、あらゆることが評価に変わっていってしまうようなところがあるのです。

それが、先ほど委員がおっしゃったように、お母さん方はとても敏感になっていて、先生方にクレームをつける。で、先生方もそれを受けて防御的に、防衛的になっていくということだと思います。それは、ある意味では、お母さん方もどうしていいか分からないのだけれど、評価をされてしまうので、だから、なるべく評価されないように、または高い評価を受けるように、早くから子どもたちに、という形で胎教まで行ってしまうわけです。

おなかの中の赤ちゃんまで教育をすることになっていってしまう。

もっと言えば、デザイナー・ベビーと言われるような形で、望む子どもが欲しいという形になっていってしまうようになるわけです。その意味では、この社会の評価のあり方というか、なかなか難しいのですけれども、そうしたものはちょっとでも組み替えられるような、力をどこかで発揮できないかなと思うのです。

それが、その子どもたちが、先ほど委員がおっしゃったように、してほしくないことをしない社会になる。おそらく、したいことというのは、そんなに簡単に出てこないのです。経験を積んでいく中で、悪巧みをし始めますから、悪巧みが、あれこれしたいことになっていくと思うのです。そうしたことをどこかで伸ばしてやれるような、教育のあり方といえますか、子育ての支援のあり方を考えられないか。ですから、子育て支援も同じことで、お母さん方を評価しない子育てのあり方はないのかということなのです。

例えば、保健師さんですとか、関係の方々には評価をしたつもりではないのだと思いますけれども、そのお母さんは、ちょっと何か言われると評価されてしまった、私の子育ては間違っているのではないかと、思い込んでしまうような、ある種の文化というか風潮みたいなものがあるのではないかなと思うのです。そうしたことを少しでもどこかで、和らげていけるというのか、組み替えていけるような施策は取れないのかと、思ったりしています。

杉並区は、私はこういう形でしか関わっていませんが、調査に入っているいろいろなところは、例えば、今日、子育てとか子育て支援の議論の中で、子ども食堂の話がないなど、思って聞いていたんですが、子ども食堂は、当面とてもいい話なんですけれども、実は、できるとまた問題が起こるのです。何かというと、子ども食堂に行った子たちが、地域から貧乏人の子どもだと言われ始めると、行けなくなってしまいます。行けなくなってしまおうとどうなるかということ、制度のはざまに落ち込んでしまっ見えなくなってしまうのです。子ども食堂ができて、地域の住民からの関心が後退するのです。ですから、今度は、誰も貧困家庭の子どもに関心を持たなくなってしまうということが起こったりするようになるのです。

そこへ寄ってくるのが、黒ずくめの方々と言われている人たちで、彼らはとてもうまいのです。私もいろいろ聞いたことがありますけれども、「何したいの」とか、「一緒にご飯食べようよ」とか、「君はすごいね」とか「きれいだね」と褒めてくれるのです。そういうことの中でそっちへ行ってしまいます。気がつくとも薬漬けになっていたり、風俗に飛ばされたりということが起こっているわけなんですけれども。そうではない、お互いにちょっとずつ

気を遣い合いながら、お互いに少しずつ配慮し合っている、頼っていいんだよと、間違っ
ていいんだよ、と言えるような関係をつくれるような社会をつくっておかないと、子ども
たちが一旦落ち込むと見えなくなってしまう。どうもこの社会は底抜けし始めているとい
う感じがして仕方がないのです。

では、それは行政だけでできるかという、おそらく、最後の砦としては行政があるの
だと思いますが、やはり区民の方々が、自分たちでやっていこうと思っただかかないと、
なかなか厳しいのではないかと。これも、全て行政サービスとして要求するという議論にな
っていってしまうと思うのですけども、「そうじゃないでしょ。」ということなのです。
その意味では、自治といいますか、自分たちでやっていこうとすることが大事ではないかと。
自治って、何かというと政治的な議論になりがちですけど、そうではなくて、自分たちで
自分たちの社会の底支えをするのだ、お互いに気を遣い合っ、頼り合っ、いいのだとい
う環境をつくること、こういうことを仕組みとして組み込んでいかないと、この社会は心
配だと思っのです。

杉並がどうのこうのではありませんけれども、そういうことの中で、やはり評価されな
い、孤立をしない、このことが大切ではないかと。自立というのが、今、自己責任で孤立す
るみたいな話になってしまっていますけれども、本来、自立というのは、皆さんがおっし
ゃっているように、頼り、頼られる関係をつくること自立のはずだったのに、いつの間
にか孤立や誰とも関係をつくらないことが自立だ、というような議論になってしまっ
けれども、本当はそうではないのではないかと思っのです。そうしたものを、行政またはまち
づくりの仕組みの中に組み込めないかなと思っのですけども、いかなものでしょうか。

また、後から話をします。ありがとうございました。

○部会長 様式のCのところは、このギャップをどう埋めていくかというようなところで、
副部会長が言っ、そういったギャップをどう社会の中で、どうつくっけるのかとい
うところが、話題としてできればいいのかなと思っんですけどね。

○委員 よろしいですか。

○部会長 どうぞ。

○委員 すごくいろいろな方面の話で、勉強になるなと思っ聞かせていただきましたし、
今お話のあっ自立ということの捉え方というのは、もっもだなと、そのとおりだなと、
本当に思っました。

僕は子どもがいないんで、子どもをつくっいないんで、夫婦2人で暮らしているんで、

子育てとか、子どもの本当の日常的な部分というのは分からないんですけども。

なので、子育て・教育を考えると、自分の子どものときのことを思い出すようにしているんですけども、言われてみると、「やりたいことって、何？」と聞かれるより、やりたくないこと、何かやらされてる感がすごく強かったと、本当に思うんですね。何かやろうとしたら、「あれは駄目」、「これは駄目」とかも言われていたんですけども、「あれをやれ」、「これをやれ」のほうが多かった気がするなと思っています。

やっぱり、親もそうですし、大人もそうですし、子どもたちもそうですし、社会として行政も含めて、多様性を認め合うって、最近、やはり言葉になっているんですけども、僕はそれが一番重要なんじゃないのかなと思うんです。孤立させられることで、周りから、環境から、多様性が奪われてしまうのと同時に、自立しろと言われて孤立していく人たちもそうですし、子どもたちの居場所という意味では、やっぱり家庭と学校とそれ以外の、ファースト、セカンドではなくて、サード、三つ目の居場所が重要だというような議論も、よく保護者の方々からも聞いているんですね。例えば、地域のクラブチームだったり、野球の少年だったりとか、学童クラブや児童館であったりとか、子どもたちの間であったりとか。そういう考え方というのも多様性が必要ですし、環境というのもすごく多様性が必要なんじゃないのかなと思います。今、皆さんのお話を聞かせていただきました。

○副部長 重くなっちゃいましたか。すみません。

○部長 いえいえ。どうしたってね、頭では、多様性が、人の違いを認めていくというのはみんな大事だということは分かっているけど、では、そういった意識にどのように社会が、人々が、変えていけるのか。この杉並の方々が、どのようにしたら、競争とか、評価されないというような、そういった社会じゃなくて、「それでいいんだよ」と認めてくれるような、そういう杉並区民の意識が、どういうふうに仕掛けたら、そうした社会になっていけるのか。先ほどの、やりたいことは出てこないけど、子どもたちが嫌だよという声、そういった声をどう拾っていけるのかとか。そこをヒントにしながら、嫌だということを取り除くという、委員が言ったように、それを取り除けていけるような、そのことがよりよい生き方に、社会になっていくんだというね。

どうぞ、委員。

○委員 ちょっと、どん詰まり感になってしまっ。

端的な解決法として自分が考えているのは、やはり、学校の先生という立場が、すごく子どもたちに近いんじゃないかなと思うんですね。先生と子どもの信頼感が高まれば、子

どもは先生に打ち明けることができる。例えば、委員がおっしゃったお子さん、不登校になったお子さんも、事実を伝えることができる大人がいたら、「仲間だった子どもたちはみんな別の学校に行ってしまうと、私は孤独で寂しいんだ」と。「ひとり、自分は違う学校に来るしかなくって、親が決めたからしょうがないけれど、でも、それが寂しいんだ」と、担任の先生にもし言えることができたのであれば、その子のその学校での人生は、不登校に陥らない可能性が高まったと思います。でも、担任の先生とその子との信頼関係はなかった。だから、伝えることがおそらくできなかった。そして、ひきこもってしまったということだと思っうんですね。

だから、まず「学校の先生に言える、それくらい学校の先生は偉い、親も尊敬している、私も、学校の先生にだったら信頼して言える。」というような関係があると、子どもたちの、生き様というのは変わるのではないかなと思います。そして、その評価におののく、おびえるお母様方、お父様方も、自分たちが決めるわけじゃなくて、学校の先生がこうおっしゃるんだったらそうしましょうというように、答えのない教育に翻弄される必要がなくなるのではないかな。

教育というのは正誤がないので、いつも翻弄される。それは自分自身も巻き込まれてきたことですからよく分かるんですけど、何か権威のあるものがあって、その人に信頼を寄せることができ、その人が、これがいいと言っているのであれば、私はそれを信頼してついていきましょう。私の子どもも喜んでいて、幸せだから、私もそれを信じましょうというような、人間の関係ができればいいのではないかなと思います。

そのために具体的に、イギリスで用意されているのは、小学校の先生に関して言えば、先生アワードのような形で、この先生というのはこれだけ信頼を受けていて、子どもたちからの人気も高い。授業の評価も高いですねというような形で、オブザベーションが公的な機関から入って、先生の投票があって、小学校の先生が、杉並区では、こんな先生、先生アワード・ディス・イヤーはこの人です、みたいな形で、新聞で発表があったりとか区報に出たりとか、そういった、先生に対する評価。そして、お給料ですね。やはり、労働対価に値するものですから、いい先生には、プラス、ボーナスが出るというような形で、先生に対するクオリティーの維持。そして、子どもとの信頼関係。そして社会的地位の向上というのが具体的に行われています。

小学校に入る前の家庭に関しては、特に、そこはご両親にとっては夢のある時代なんですけれど、皆さん、子どもたちがすばらしい人間になると夢見ているから、ホームスタ

ートという制度があつて、子どもの育児に疲れてしまつたりとか自信がないとか、子どもの育児を自分だけでやっていくことに困っていると手を挙げたご家庭に関しては、支援が入るようになっていきますね。それはホームスタートと言われてはいますが、私も子どもたちが2歳になるまで受けていました。1週間の間、2時間、3時間来ていただいて、家の仕事もして下さるし、もしくは話し相手にもなって下さる。一緒にお茶を飲んだり、大体、子どもの先輩ママさんが来るので、相談をしたりも、自宅で気軽に、そしてコンフィデンシャルに、つまり秘密を守ってやっていただくことができました。という二本立てを、ちょっと付け加えさせていただきます。

○委員 いいですか。

○部会長 どうぞ。はい。

○委員 僕が今聞いていて思ったのは、やっぱり学校とか家にあるような、そういう競争というものから子どもが逃れる場所としての、第三の場所としての遊び場。例えば公園であるとか、最初に挙がっていたような児童館とか。そういうところをしっかりと確保することが一番いいのかなと思って。どうしても、親の価値観をどうこうするとか、学校の先生をどうこうするというと、間接的になってしまって、なかなか難しい部分も多いと思うんですけど、それよりも、子どもの、異世代間の、同学年とかと違うコミュニティとの交流とかというものを含めて、外で遊ぶ場所を環境として大人が与えてあげることが、子どもの暮らしやすい、それこそ嫌なことから逃げられる社会というものは、そういうふうにしてできるんじゃないのかなと、聞いていて思いました。

あと、不登校の話が結構上がっていたと思うんですけど、その議論の中で僕が思ったのは、不登校はもちろんない、ないのがもしかしたら一番いいのかもしれないですけど、例えばその不登校の理由の中には、学校でのいじめというものも多分あると思います。

いじめの話は、今日のテーマからはちょっと外れちゃうかもしれないんですけど、例えばいじめというものが学校であったときに、必ずしもその子にとって学校に戻らせるというのが一番いい選択肢ではないとは思うんですよね。それ以外の、そのコミュニティから1回距離を取るということももちろん大事だと思うので、不登校はなくそう、不登校児をゼロにしようというふうに、個別のケースを見ずにそのまま押し込んでしまうというのは何か危ない議論になってしまうのかなと、その点は注意しながらも、競争とどういった距離を子どもに取らせていくのかとか、そういうことは考えられるのではと思いました。

○委員 やはり評価の話につながってくるんですけども、評価からは逃げられないかなと

は思っていて。評価が逆に力になるときもすごくあると思うんですよね。こういうふうに見られたいから頑張りたいというので、僕自身も、それを力に頑張れたこともあると思うので。ただ、その評価が、一方向からだけの評価であることが問題なのかなと思っていて。それが例えば学校だけの評価なのか、親からだけの評価なのか。

そうではなくて、今、プロジェクト・ベースド・ラーニングという考え方がありまして、地域の課題解決であったりとか、地域の魅力創造を子どもたちに考えさせて、それを子どもたちが地域の方たちに対して発表するというような、そういった仕組みで授業を組んでいるところもあるんですけども。そういった形で、学校の中だけの採点じゃなくて、地域の方たちに、何か採点して、評価をしてもらえるような仕組みみたいなのも入れられたらいいのかなと思いました。

○委員 本当にそう思うんだけど、まずは、子どもが本当に遊べる場所というのをつくれるのかというのが、まず1個目だと思うんですね。僕らのときは、家から30メートルも離れると、もう、ワンダーランドなんです。もう、見たこともない、何だかよく分からないところを歩いていけるんですよね、友達何人かと。その友達も毎回違うんですよ。違うと、違うところへ行っちゃうし、どこへ行ったか分からない。それで、手にはビー玉を持っているんです。だから、どこでもビー玉ができるんですよ。気がつくとも木にも登っているし、何もやるんですけど。そういうところをつくれないかなと。もうなくなっちゃったんだったら、逆につくっちゃえばいいんじゃないですか。

ただ、それはおぎなりにつくるんじゃなくて、本当に杉並中の子どもたちがそこへ押し寄せたとしても、受け入れられるぐらい、それは無理かもしれないんですけども。

そういうような土地は、杉並にはないのかな。もし空いてるところがあるんだらば、そういう形にしちゃう。そこでどのくらい危ないのか、危なくないのかというのは、あると思いますけどね。小学——低学年にとっては、危なくない森と危なくない何かと、何かがあればいいかもしれないし、それがまた中学生になってきたら、別なワンダーランドがあって、こっちへ行ったらまた別なワンダーランドがあってというような。

何か今までは、おじいさんとおばあさんがのんびりできるような公園があれば、よかったですよね。あとは、公園デビューするようなお母さんが行って、みんなでしゃべって。だから、「ボールは投げるな」とか、「何をやるな」とかということになっちゃっていったと思うんですけども、そうじゃなくて、積極的にボールを投げてもいいような公園とか、ボールの種類はいろいろあるでしょうけれども。本当にそういうものをつくっちゃっ

ていいんじゃないかなと。みんなそういうものをいろんなところで、ディズニーランドとかね、業者の——業者と言わないか、何とかという人たちがみんなつくるわけですけども、その簡素なものというのを本当につくっちゃっていいんじゃないかなと。そういうことだと、住民の人も面白いから手伝いに行くんじゃないかなと思うんですよね。

前回、草むしりの話をしましたけども、やっぱり草むしりよりは、そっちで何かこういうのがやりたいなと、どこか歩いていたら、急に何か声がある。例えば豚の鳴き声があるのでもいいんですけどね。急に豚の鳴き声したら、「ええっ、豚がいるのか」と言って、豚を探しに行くと、何かこんなちっちゃい豚がいるとか、何でもいいんですけど、そういうようなことも、住民の人たちだったらいろんなアイデアを出しながらつくっていくとか、本当に遊びに行っちゃうところというのがあったりすると、すごいなと。それを杉並区が最初にやったら世界一だなと思うんですけどもね。何か、そういうのはいかがでしょう。

○委員 郷土資料館の脇にね、あれは都立公園だけど、観察の森といってね、フェンスを張って、鍵をかけてるんでね。要するに、本来の子どもはそういうところに穴を空けて入るといって、フェンスがあるところに壊して入るほうが面白いんですよね。だから、最初からそういうのを与えちゃうのもどうかというのと……

○委員 いや、最初から壊れやすいフェンスをつくっておけばいいんだよ。

○委員 ただ、今の子どもがそういうのを喜ぶかどうかというのは、また違うところにあるのかなというのもありましてね。ほどよく、質のいい不良をいかに育てるかみたいなことだと。僕も、結構感心しちゃうのは、今、小学校の登下校で、みんなきちんとマスクをしていて。あんなのは、絶対しないやつが出ないと、おかしいと思うんですよ。この暑苦しい夏にね。それを、結構きちんと守り過ぎているんだよね、子どもが。その辺のフランクさを、フランクな子どもが育つような環境を、いかにつくっていくかみたいなことなのかなと思いますね。

○部会長 委員、どうぞ。

○委員 ちょっと私も子どもたちが2歳のときに世田谷に一度入ったんですけど、梅が丘の羽根木公園ですか。羽根木公園というところがあって、そこではワンダーランドが実はあるんですね。地域のお母さんたちが入学前の子どもたちを集めて、自主保育という形で、羽根木公園の中、泥だったりとかスロープ……

○委員 何かロープみたいな、ターザンロープの……

○委員 そうです、そうです。スロープだったりとか、そのまま泥に突っ込んだりとか、

入ったり。常に改築もされていて、行政と民間が一緒になって、自主保育のチーム、就学前の子どもたちを持つお母さんが中心ですけど、組織を運営しながらも、行政の補助、経済的な補助を得て、羽根木公園、今でも健在だと思いますが、すごく楽しい場所がありますね。そういった形のものが杉並区にできても面白い。

○委員 ただの、ずっと野山だったんですよね、あそこは。ほっぼらかしのさ。根津山と言っていたんですか、あれ。公園化される前。

○委員 はい。

○委員 で、「サインはV」の特訓って、あそこでロケしたんです。

○委員 あそこでやったの。望月あきらだ。そう。その3倍ぐらいかっこいいやつをつくってもらいたいなと思いますけどね。

○部会長 プレーパークですよ。世田谷のプレーパークというところ。

○委員 そう。梅園なんですよ、半分が。それで、その一角が密集というか野放しになっていて、自主チームが子どもたちのために、そういったちょいワルの大人をつくるための施設みたいになっていますが。

○委員 今のお話につながるんですけど、交流自治体もちょっとうまく使えないかなというのは、今聞いていて思いました。観光として、観光資源として考えると、イベントごとでしか行かないけれども、何か好きにこう、教育的観点とか子育て的観点で考えたときに、交流自治体ってどういうふうに使えるのかなみたいな視点で考えると、もっと頻繁に行き来できるような仕組みをつくったりとか、今は小学校、中学校、学校単位で移動教室とかはやっていますが、学校をぐちゃぐちゃにして行けちゃったりとかすると、何かふだんの人間関係とか評価から離れた体験ができるかな。杉並にないものはたくさんあると思うんですけども、杉並って中心にあるからこそ、いろんなところに行きやすいという利点もあると思うので、そういうのをうまく使えないかなと聞いていて思いました。

○部会長 以前、副部長がおっしゃっていた関係性というキーワードもあって、貧困というと経済的な貧困もあるけど、つながり貧困なんていうことも一方でもあって、本当にそれが孤立につながっていくんでしょうけども。あと、経済的な貧困で言うと、板橋区の調査で、一般家庭の子どもの不登校の発症と生活保護の子どもの不登校の発症だと、生活保護が、4.8倍、不登校の割合が高かったというような結果が出ていて。

自分は虐待の問題をやっているけれども、虐待というのも子どもたちの生きるエネルギーを全て奪っていくし、貧困もあのまま放置しておくと、本当に子どもたちが生きるエネ

ルギーを全て奪われていく。ですから、早くその子どもたちのSOSがキャッチできるようなところも必要になってくる。

我々が、今、世田谷でやっているのは、先ほど言ったように、大人へのサービスはいっぱいあるんだけど、子どもに直接届くサービスがないということで、NPOを立ち上げて、大学生をトレーニングして、ネグレクト家庭の子どもたちに2人、月2回、家庭に派遣するという。すると、子どもにとっては、自分だけに来てくれる大学生という関係が生まれてきて、それが一つのモデルに、大人のモデルになっていく。あと、今、埼玉では、専門員ということで、年間3,000件ぐらい子どもたちからのSOSがかかってきて、その中でも、聞くだけじゃなくて、実際に会って話を聞いてもらって、学校との連絡調整とか、そういったことをやってほしいということで、年間3,000件の中で年間20件ぐらいを、我々4人の調査専門員が、親と子どもの面接をしています。小学校4年生と中学校2年生には夏前にカードを配って、カードを配ると、そういった電話相談が増えていくんですけども。

先ほど言った、「嫌だな」というようなことが、電話でも何でもいいから話ができる、そういう社会の中の仕組みをつくっていけるというようなことが、杉並の中でも、子どもたちの、嫌だというような声を聞いてもらえる社会や大人がいるというのをつくってもらえるといいかなと。それは、子育て中の親御さんも、大変だ、つらいという気持ちが伝えられるような、受け止められるような、そんなところがあるといいなと思ったんですけどね。

委員、どうぞ。

○委員 また、変なことを思いついちゃったんですけども。杉並ポケモンラリーをやったらどうだろうかという。ポケモンじゃないんですけど、要するにいろんな施設があったら、それを子どもたちが歩いて行って、普通にスタンプをもらってもつままないから、もっといいものがもらえて、あめなのか何なのか、文房具なのか、お金じゃないほうがいいとは思いますが。そういうのがぐるっと回れて、先ほどあった子ども食堂とか、あるじゃないですか。もしあるんだったらば、そういうところも回っちゃう。本当に困っている人しか行かないようなところも、みんなで回っちゃう。参加するのは、みんなとただ歩くのが面白いからとか、それからあめがもらえるからでもいいし、4つか、5か所行くと何かすごいものが手に入るんだと、何でも構わないんだけど、それをやっているうちに、いろんなところの人と巡り会えたり、触れ合えたり、こういうことかというのが分かるとか、「テニスを20分やる」とか、「3回休み」でもいいんですけど、すごろくみたいなイベン

トとして、1回しかやらないんじゃないかと、当たり前でずっと続いているみたいなことですか。そういうふうなのはできないのかなと思いましたね。何か言わないの？

○委員 もう、そろそろ8時だから。8時からまとめの話に入るのかなと……

○部会長 ご配慮ありがとうございます。

○子ども家庭部長 部会長、そろそろ議論の整理の時間かと。

○部会長 なかなか整理できない。委員がまだしゃべっていないので、委員から何か。

○委員 すみません。いつも、何か最後になっちゃって。

先ほど委員がおっしゃったみたいに、学校の先生についてなんですけども、僕がまだPTAをやる前に、個人面談に行ってくれと言われてまして、先生と初めてお話をしたんですよ。そのときに、「どのような形であなたのお宅のお子さんに接したほうがいいですか？」とか「どのような教育をしたほうがいいですか？」と僕に聞いてくるんです。

だから僕は、「いや、先生、プロなんだから、プロにお任せします」と言ったら、本当にそれでいいんですかという感じなんですよ。やっぱり、ほかの保護者って、すごいしゃべるんですよ、先生に。「うちの子はこうだからこうしてください」とか。それに従ってしまう。なぜならば、今、先生は若い人が多くて、先生よりも学歴が高い親も多いからだと僕は思うんです。そして、6年生のときには、みんな先生が、保護者の前で、「もう夏休みの宿題は極力出さないでおきます」と。なぜならば中学受験のお子さんがいるからだと、もう、そこまで気を遣う。でも中学受験しない子どももいる中でも、そのように要望されちゃって、要求されちゃっている感じだったんですね。私はPTAの会長もやって、本当は地域とか、子どもの健全育成のために存在する任意団体なんですけども、そこは家庭教育力とかというものを向上させるために大人が学ぶ団体じゃなきゃいけないんですけども、なかなかそこがうまくいかない部分があるのかなと。

僕が初めてPTAに入ったときに、いろんな活動は全部義務みたいな形でやっていました。もう、6年か7年ぐらい前ですけども。だけど、やらされているという感じでしかPTA活動していない。私が会長になって、「これは義務じゃなくて権利なんですよ」という話をして、自由にやりましょうとなると、今度は何もしなくなっちゃいます。だから、そこが難しいなど。

今は活動、目的のために委員会というのを置くんですけども、学級専門委員会とか、あと広報委員会、あと地域委員会というのがあるんですけども、昔は成人教育委員会とか厚生委員会というのがあったんですね。それはなぜなくなったかということ、結局、地域の保護者

の教育力がなくなったことによって、行政に頼るしかなくなってしまったのかなど。そして、その行政サービスが手厚くなったことによって、「まあ、やらなくて済んじゃった。」みたいなところがあります。成人教育委員会というのは研修会とか講演会とかをやるんですけども、それには、今、家庭教育講座であったりとか、いろんな研修会と講演会を行政の方々がやってくださるというのものもあるし、厚生委員とかになりますと、これはもともと子どもの健康とか栄養状態とか、そういうものを見る場所だったんですけども、今、学校給食運営協議会などがあるので、もうしなくてよくなっている。だから、教育自体がもう、公共財のように、保護者がちょっと放棄しちゃっている部分があるのかなど。地域運営学校とかというので、全校に設置するという形で、ほぼ全校になりそうですけども、今、もう一度地域に教育を戻すというところは、本当に我々の課題だと思っております。そして、一生懸命それを啓蒙していくのが我々の役割だと思いながら、日々、活動しているんですが、なかなかうまくいかない。そんな感じです。

○部会長 ありがとうございます。

いろいろなご意見を伺って、最初に出てきた居場所をどうつくっていくかということも、一つのキーワードとしてあったのではないかなというところと、副部会長からもあったように、評価のあり方みたいなところも考えていけなくちゃいけない。大きくは、本当に、我々社会が、住民が、どう意識を転換できるのか、価値観を転換できるのか、そういう気づきを、どう、我々が発信できていけるのか。委員が言われたように、いろいろ今まで保護者でやっていたものがだんだんと今度は区のサービスがよくなる。またそれをこちらに戻してくるというようなところでは、一番最初に、もう区も限界が来ますよと、もう学校も限界が来ているんじゃないかなと思うんですけども。

そういった中で、自分が青少年問題協議会を杉並でやっていますけども、本当にいろんな意識を持った人たちがいるんだけど、集まって終わっちゃう。あの地域住民のパワーを、行政で少しきっかけをつくっていけると、何か活発化した、地域住民が主体となることができるんじゃないかと。まだまだ受け身の状態があるので、そのエネルギーをうまく行政が活用できるような、行政がサービスをやるんじゃなくて、きっかけをつくって、地域住民が自分たちの問題として関わっていけるといような、そういうあり方をどうつくっていったらいいのかなというところも感じています。

そういう中では、私は「つながり貧困」と言いましたけど、副部会長からも孤立をどう防いでいけるのかと。それは子どもだけじゃなくて、親御さんも孤立しているというよう

なところを、どのように孤立からつながるような社会にしていけるのか。

あと、スポーツでも、断絶しちゃう、分かれちゃうというところがあったので、分断されているところをいかに継続したものにしていけるのかというような、そんな視点も持ちながら、次の回、次の回とまだありますので、今日は、いろんな皆さんのご意見を伺いながら、このギャップをどう埋めていくのかというのを、具体的に皆さんのアイデアを、また次の会議体でもアイデアを頂いて、それが実現できるような会議のあり方として進められればいいかなと思っています。

副部長から何かありますか。

○副部長 すみません。しゃべり過ぎてしまうかもしれませんけれども。

今のお話のとおりで、また重い話になるかもしれませんが、私は昨年、いじめ自殺の問題に関わったことがあって、そこでいろいろ議論をして分かったことがあるのは、先ほどの評価の問題とも関わるのですが、私たちみたいに部外者でいかげんな人間は、いじめに遭ったら逃げなさいとか、自殺をしなさいいけないぐらいだったら逃げなさいと言うのですが、実は子どもたちは逃げられないのだということなのです。これは、いろんな関係の中で逃げられないということあるのですけれども、私が一番ショックだったのは、逃げていく場所がないということなのです。簡単に言うと、学校を出ても、社会も地獄なのだということなのです。なぜかという、「いじめに遭うような人間は」という評価をどこからでも受けてしまうようになってしまうのです。

いじめをしている側も、途中から歯止めが利かなくなってしまって、自分が何をやっているか分からなくなってしまいう中で、いじめられた子どもの自殺が起こって糾弾される。そうすると、今度はいじめている側が社会の糾弾の的になっていって、また自死を選んでしまうことが起こったりするのです。

その意味では、この社会全体があらゆる方面から、個人を下に落とそうとするような評価の仕方になってしまっているところがあって、それを変えない限り、おそらく救われないのだろうと思うのです。そうすると、どこか逃げ場所をつくっておくとか、居場所をつくるですとかということが必要になってきますし、先ほど委員がおっしゃったように、評価のあり方を変えていくですとか、例えば、日本の場合、評価して改善させるために評価をするという言い方をよくしますけれども、そうではなくて、いいところを伸ばすために評価をするのだから、いろんな面からその子のいいところを認めて、みんなで大丈夫だよと言ってあげる関係ができるかどうかといったこともあるのだろうと思うのです。

そんなことを、皆さんの話を聞きながらちょっと思い出してしまっていて、その意味では、社会にいっぱい、子どもたちの、評価を受けなくてもいい場所というか、または悪巧みすることが、例えば委員みたいなおじさんが、「おお、すごいじゃないか」と言ってやる場所があるとか、「おじさんがやってやるよ。一緒にやろうよ」と言ってくれる場所があるとか、そういうことが必要ではないかなと思うのです。

それは、多分、子育て中のお母さん方にとっても必要なことで、何かこう、びくびくしながら子育てをしているというところもあるのではないかと思いますし、話があちこちに行ってしまいますが、最初に部会長がおっしゃった、もともとは社会で子どもを育てたのだということなのですが、実は江戸時代から明治初期の頃までは、子捨てがすごくたくさんあったのです、日本の社会というのは。育てられなかったら、間引いたこともありますけども、育てられなくなったら捨てちゃうと、誰かが育ててくれたのです。

明治以降はそれがなくなったのですが、親子心中が増えたのですね。その後、戦後に何が増えたかという、子どもと青年の自殺が増えたのです。

子育てとそれから教育と介護が全部家庭に押し込められて、家庭の中でやらなければいけなくなってしまって、それが全て家庭の評価につながるような社会にしてしまったところがあるのです。

これは、いろんな理由があります。しかし、今ではすでに、もうそれができなくなってきているのではないかと。もうちょっと言えば、お母さん方も働きに行かされていて、今、夫婦共働きの方はとても多いです、子どもの面倒を家庭で全部見切れるかという見切れないわけです。そういう意味で、さきほど委員がおっしゃったように、地域で教育をどうするのか、または地域が教育を取り戻していかなければいけないのだけれども、実は、今、地域もがたがたになってきていて、どうしたらいいかという議論になっているのだらうと思います。それをどこかで、これは行政的な話になるかもしれませんが、それをうまく組織をして、ちょっとずつでもいいから、小さい形でもいいので、何か形をつくっていく必要があるのではないかと思います。

そのときに、やれることというのは、例えば一つはこんなことかなと思いますのは、さきほど居場所という話がありましたが、象徴的ないろんなことができる場所はあるかもしれないかもしれませんが、せっかく学校があるので、学校の中でプレーパークをやってもいいよという運用の仕方を変えたらどうか、ですとか、子どもを中心に、おじいちゃんたちが関わってやるからという形で、子どもを主役にしながら大人が関わるような環境をつ

くってやるということはできないとか、いろんなことを思ったりします。

もう一つ、余談で。昔、日本の男もつわりがあったということ、ご存じですよ。つわりがあったのです。今でも、アメリカでは、妻が妊娠初期の男性の胃腸薬の消費量が増えることが分かっているのですが、つわりになっているのではないかとされているのです。それがなくなったのが、大正期ぐらいからだと言われていて、女性が家庭に入り、男性が外にサラリーマンで通うようになってから、つわりがなくなってきたと言われていたりします。これからは男女両方が社会に出ていくのでしょうけども、先ほどの委員がおっしゃったように、リモートワークができて、みんなが地域や家庭で仕事をするようになれば、男も再びつわりになるかもしれないですね。

つわりの原因はまだ分かっていないようなのですが、やはり夫婦一緒に、実は武士が吐いていたことも分かっているので、昔は暇でしたから、武士の方々は、ですから、妻が妊娠すると男性も吐いていたのです、初期の頃は一緒になって。言葉が残っています。「あいぼのつわり」とか、「ともやみ」とかと言っていたのです。そういうことがなくなった社会というのは、ある意味では分業化が進んで、家族はばらばらになっていく社会でもあるのだけれども、もう一度、地域社会でそうした関係を再建していくとか、そうしたことも必要ではないかと思って、今日はお話を伺っていました。

すみません。長くなりましたけど、以上です。

○部会長 どうもありがとうございました。

いろいろな議論が出て、ちょっと事務局は大変なんですけど、様式2-2のまとめをよろしくお願いします。

続いて、次第の三つ目になりますが、次回の審議に向けた補足説明について、事務局からお願いしたいと思います。

○文化・交流課長 はい。文化・交流課長の田森と申します。次回のテーマに向けての参考としまして、杉並区の文化・芸術振興の取組について、少しお時間を頂きまして、説明させていただければと思います。

資料9をご覧くださいませでしょうか。資料に沿って説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

文化・芸術の振興の推進に向けましては、平成24年度以降、ソフト面では文化・芸術活動助成金と、そして日本フィル友好提携事業を軸に展開してきました。ハード面では、荻窪にあります杉並公会堂と杉並芸術会館、高円寺にあります杉並芸術会館、通称、愛称

「座・高円寺」を起点に、区民が文化・芸術に親しむ機会の確保と自主的な活動の活性化を図ってまいりました。

①の文化芸術活動助成金ですけれども、こちらは区内で行われる文化・芸術活動事業に対しまして、文化・芸術振興審議会という審議会を通しまして、これまで、大体、おおむね年間20件程度の助成事業を行ってございました。今年度、正確に言いますと、昨年の中からはすけれども、コロナの状況がありまして、文化・芸術活動が十分に行えないということでありましたので、施設運営事業者と活動事業の双方を支援するという新しい取組として、支援を実施してございます。詳しくは、別紙1、2をご覧くださいと思います。

次の、②日本フィル友好提携事業ということで、杉並公会堂を本拠地として活動している日本フィルハーモニー交響楽団なんですけれども、区と平成6年から友好提携を結んでおりまして、日本フィルは、区役所のロビーコンサートですとか公開リハーサル、出張コンサート等、年間40回、区内のほうで事業を展開してございます。また、杉並公会堂ですけれども、こちらはPFI手法といたしまして、民間の事業者が、施設の設計、建築、維持管理及び運営をしてございまして、平成18年にリニューアルオープンをしまして、年間おおむね34万人が来場する施設となっております。

続きまして、④の座・高円寺ですけれども、こちらは平成21年5月に開館しまして、指定管理者が運営してございます。大きく三つの施設構成になってございまして、座・高円寺1と座・高円寺2、阿波おどりホールとなっております。座・高円寺1は、区のパートナーシップ団体である日本劇作家協会と連携しまして、劇作家協会の推薦プログラムを含め、年間30公演、舞台芸術公演を展開してございます。そのほか、区内の小学校4年生を無料で演劇体験教室に招待するなど、幅広い展開を行ってございます。

こうした取組を踏まえまして、一番下の表ですけれども、文化・芸術に親しむ回数を増やしていきましようということで、施策の目標を立ててございました。青い棒線グラフと赤い線グラフがあるかと思いますが、青いほうが、アンケート結果なんですけれども、「区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会」はどのくらいですか、というような聞き方をしております。その赤い線につきましては、文化・芸術に親しんだ機会として、区内でどれだけだったのでしょうかということなんですけれども、見ていただきますと、上昇傾向にございまして、令和元年度では月3.5回、令和元年度の区内のほうは月2.2回ということで、当初、平成24年度から比べると、少し増えてございます。

一番下の今後の課題としまして、杉並区として最も向き合うべき具体的な課題として、

大きく二つあるのかなと認識してございます。

一番下の丸ポチ、一つ目なんですけども、コロナウイルスの影響を受けまして、日本フィルですと70公演が中止になってしまったんですけども、来館者数ですね、杉並公会堂、座・高円寺、来館者数も減少してございます。こうした減少というのが令和3年度も一定以降続くと見込まれておりますので、こうした文化活動が制約される中、臨場感のあるライブ、生演奏ですとか演劇等というのがよいのは言うまでもないんですけども、オンライン配信ですとかバーチャル空間、ICTとの共存というのが今後の課題ではないかと考えてございます。

2点目のほうは、文化・芸術鑑賞に関する世論調査からの、文化・芸術の幅広いジャンル、これまでにない、新たな需要を掘り起こすような一層の研究・工夫が必要か考えてございます。

また、こちらも、アンケート結果なんですけども、実際、座・高円寺の来館者の約6割が高円寺地域で買物をするというような結果になっておりまして、文化・芸術の振興は、区民の心を豊かにするだけではなくて、地域のにぎわいの創出ですとか、観光、産業、まちづくり分野との連携・協力というのが今後にも必要になってくるのではないかと認識してございます。

○スポーツ振興課長 続きまして、スポーツの関係についてご説明させていただきます。私はスポーツ振興課長の矢花と申します。資料は、第3部会資料12をご覧ください。着座にてご説明させていただきます。

区は健康スポーツライフ杉並プランを平成25年から策定しまして、今現在、第2期目となっております。第2期目の資料につきましては、資料13の「健康スポーツライフ杉並プラン」となっております。

これは、スポーツ基本法で定める地方スポーツ推進計画に当たるものとなっております。こちらに基づいてスポーツ施策を推進しているところでございますが、この計画の策定に当たって、一番最初に、平成24年、2012年に調査をしたところ、「区民のスポーツ・運動の実施状況」という、資料をご覧いただければと思うんですけども、「全く運動をしていない方」、「運動をしようと思っているけど、まだやっていない方」、「やっているんだけど、定期的にはできていない方」、「継続して運動をやっている方」、この割合が、18歳以上の方たちがこれは対象なんですけど、おおむね4分の1ずつになるといった状況が杉並区で見られるというところに着目しました。

やはり、無関心の方が一気に、何かがあったから継続に移るとするのは難しいんじゃないかという考えの下、健康分野では行動変容ステージ理論というものがあまして、無関心期、関心期、準備期、維持期というふうに移ってくることで、よくたばこであるとか糖尿病の行動を改善していくために使うものなんですけど、こちらを応用しまして、段階的にスポーツをやっていただけるようにしようといった考えの下に、このプランに取り組んでいるというところです。

併せまして、下のほうに、「健康スポーツライフ杉並プランに基づく取組状況」というように書かせていただきましたが、本日もご議論いただきました、子どものときにきちんとスポーツのきっかけを持って、以降、生涯スポーツの礎とするということは大切だろうということで、大きく、子ども、18歳未満を対象とした取組、あと、大人、18歳以上を対象とした取組と、分けて取り組んでいるというところです。

子どもへの取組につきましては、指標を一つ、都の指標になるんですけども、運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合というものを指標としまして、資料の、子どもの、18歳未満を対象とした取組の取組状況にあるような取組。詳細については健康スポーツライフ杉並プランをご覧いただければと思うんですが、こちらには代表的なものを書かせていただいているというところです。

で、大人に関しましては、指標を四つ用意し、取り組んでいるところでございます。

表面から裏面に移っておりますが、一つは、無関心タイプの割合ということで、こちらは下がれば下がるほど、健康スポーツライフ杉並プランとしては目指す方向に近づいていくと。目標3「大人が週1回以上スポーツ・運動をしている」、こちらは上昇していったほうがよいと。目標4については、「自分が健康であると感じている」。目標5につきましては、「スポーツ・運動を支え合う多様なつながりがある」ということで、先ほど示しました無関心タイプ、実行間近タイプ、ときどきタイプ、継続タイプ、それぞれについて、スポーツを行っていただくだけではなくて、見たり、応援したり、支えたり、育成をしたり、あるいは誘い合うといったものを、それぞれのステージに応じてアプローチしていくということで取り組んでいるという状況でございます。各数値及び取組状況については、資料を参照いただき、取組の詳細、細かいものについては、健康スポーツライフ杉並プラン、資料13をご覧いただければと思います。

今後の主な課題でございますが、こちらにつきましては、現在の健康スポーツライフ杉並プランに基づく課題ということで、次回、スポーツの内容を皆様にご議論いただくとき

には、これは一つの例というか、区が考えるということですので、こちらに限らずご議論いただければと思うんですけども、区としましては、スポーツにつきましては、健康で豊かな生活を送ることについて有効なだけではなく、仲間づくりや人と人とのつなぎ合いの機会を生むものであると考えているところでございます。

こうした認識の下、今後とも関係団体と連携・協働しながら、1から5に示す課題に向けて取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

一つにつきましては、本日のご議論でも頂きました、子どもの頃からのスポーツという点でございます。子どもがスポーツの楽しさや魅力に気づく機会、スポーツを始められる、続けられる場の充実というのが必要であると。

2番としましては、高齢者が自らの身体能力や健康状態を知っていただいて、高齢になってもスポーツ・運動に関わるきっかけづくり、あるいは継続できる環境の充実というのが必要であろうと考えているところでございます。

3番目としましては、障害のある方が参加しやすいプログラムの充実であるとか、あるいはバリアフリー等々の体育施設の運営等に配慮していくということが必要だろうと。

4番目につきましては、コーディネーター、ボランティア、あるいはサポーターなど、スポーツを支える側の充実。支える側の方たちへの支援の充実ということが必要だろうというところでございます。

5番目につきましては、文化の説明でもありましたが、このコロナ禍において、運動の動画であるとかリモート教室というのが世の中にもたくさん出ましたし、私たちのスポーツ施設においても試行を行っているところですが、こういったものの利用というのは、やはり施設を閉鎖していなければならなかったような状況においても、皆様のスポーツをやっていただくという状況に寄与するものだという事は認識できましたので、こういったものの積極的な活用は進めていく必要があるのかなと認識しているところでございます。

以上、皆様の次回のご議論の素材になればと思っております。

併せて、資料14に、「杉並区の体育施設一覧」ということで、区の体育施設の一覧をおつけしましたので、こちらもご参考にいただければと思います。

私からは以上でございます。

○部会長 はい。ありがとうございました。次の部会では、ただいま説明していただいた内容も参考にしながら議論をしていきたいと思っております。特に、文化、スポーツ、今日は少し触れられていない点もありましたので、そんなことも意識しながら、次回は議論で

できればと思っています。

あと、リモートワークと子育てなんていうような、それも10年後を考えていくと、現実的に我々が考えていかなければいけないのかなと思いますので、そんな視点も持ちながら、また次回の会議にいろいろ議論していただければと思います。

最後に、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○子ども家庭部長 本日は、本当に長時間にわたっていろいろなご意見を頂き、ありがとうございました。

本日のテーマは子ども・子育てでしたけれども、今日言い足りなかった点、また後から思いついたことや新たな視点などございましたら、共通様式の3、「部会への意見提出について」でご提出いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

今後のスケジュールですけれども、5回目の日程について、皆様にいろいろご調整を頂いた結果、メールでは既にご連絡を差し上げておりますけれども、12月21日の月曜日の6時から開催させていただきたいと思います。

最後に、次回の日程ですけれども、12月3日木曜日の午後6時から、テーマについては、文化とスポーツということでご審議いただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○部会長 はい。ありがとうございました。

○委員 部会長。ごめんなさい。1点だけ、部会長にお聞きしたいことがあるんですけど。

○部会長 はい。どうぞ。

○委員 今回、初めて、様式、A、B、C、この枠組みを意識して、この会を運営されていたと思うんですけど、今日、僕たちの参加の仕方ってどうだったかなというのを伺いたいなと思ひまして。

○部会長 なるほど。それは副部会長とも、事務局ともやり取りしているんですけども、そういった枠組みはあるんですが、この場ではいろんな、皆さんからのアイデアを出していただき、先ほど申し上げたように、10年後の姿と、そのギャップ。そこをどう埋めていけるのかというような視点を持ちながら提言していければいいのかなと。

ここは、細かいことよりも、考え方とか理念とか、そういうようなところをこの部会の中ではお話をしていただければというところで、その枠組みはあるんですが、一番最初にも申し上げましたように、その枠を少し意識していただきながらも、皆さんからの発言を

受けて、事務局とやり取りをして整理はさせていただくというような形を取りたいと。

もう既存の枠の中では、10年後というところはなかなか厳しいだろうというところが共通の認識なので、そのあるべき姿というところの、そのギャップをどう埋めていけるのか、どういうあるべき姿を我々が求めていくのかというようなところをここで議論できればと思っています。

○委員 では、今日のような参加の仕方、全く問題ないということですかね。

○部会長 事務局とやり取りしますけれども、皆さんから本当に自由な発想をここで出していただいて、あとはこちらの中で整理をさせていただいてと思っています。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。よろしいですかね。

ということで、また次回もよろしくお願ひしたいと思います。本日はこれにて散会いたします。本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。